

# 被害にあってしまったら~回復に向けて~

### 大人の気づきが大切

目体的

- 🝁 子どもの性暴力被害はわかりにくい
  - 人目につかないところで行われ、子ども側に被害だという認識がない。
  - 加害者から口止めされたり、自分が悪いと思い込まされている。
  - ●話すことによって、大切な人(家族など)を悲しませたくない。 など
- 🜞 被害を受けた子どもに見られること

被害により、心やからだ、行動面に様々な症状が見られます。

- 体調不良(頭痛、腹痛、吐き気、発熱、倦怠感など)、頻尿、夜尿、性器の痛み・ かゆみ・違和感、食欲不振、過食、不眠(怖い夢を見る、何度も目が覚める) など
- な症状 ふさぎ込む、情緒不安定、パニック、ボーっとしている、落ち着きがない、反抗的、 赤ちゃん返り、過度な性的言動 など

## 平どもの気持ちに寄り添ったサポートが必要

- 🝁 子どものせいではない/子どもを責めないでください
  - ●被害を受けたお子さんには、なんの落ち度も責任もありません。性別や年齢にかかわらず、誰でも被害者になりうるのです。まずは、被害を事実として受け止め、お子さんが悪いのではないということをわかってください。
  - ●被害をキTち明けてくれた勇気をほめて、「あなたが悪いのではない」と伝えてください。
- **☆** 子どもの話をよく聴いてあげてください
  - ●お子さんが安心できるよう、話を遮らず、穏やかに聴いてください。
  - •心配事を聞いたり、頑張れたことをほめたり、お子さんのペースで回復を見守ってください。
  - 大人も、被害を防力がなかった後悔や、お子さんのつらさを自分のことのように感じるなど、傷つくことがあります。専門家のサポートを受けながら、無理の無いよう、お子さんを支えてください。

### 性暴力被害に遭ってしまったら

💠 すぐに警察に相談してください。医療的措置が必要な場合があります。

# 相談先

- \* 24時間平供SOSダイヤル(文部科学省) 0120-0-78310
- \* 子どもの人権110番(法務省) 0120-007-110
- 常児童相談所虐待対応ダイヤル 189(地域の児童相談所へつながります)

## 親平で見てもらいたいサイト

- 🍁 普及啓発リーフレット (内閣府webサイト)
- ☆ 文部科学省YouTube 「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」・・



### 練馬区総務部人権·男女共同参画課

電話:03-5984-4518(直通) FAX:03-3993-6512 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

令和3 (2021)年3月発行

# **平どもたちの笑顔のために**

## ~性暴力被害について保護者ができること~

子どもたちが性暴力被害にあっている現状があります。

本人が望まない、あるいはその状況がわからない中での性的な行為は、

尊厳と人権を傷つける暴力であり、犯罪です。

このリーフレットでは、子どもたちが被害にあわないために、

また、被害にあった子どもたちの回復のために、

保護者の皆さんができることについて紹介しています。



4



大人にとっての当たり前が、お子さんには初めて知ることかもしれません。 お子さんの成長に合わせて、保護者の皆さんから伝えてください。

# ご家庭で伝えてほしいこと

小学生のお平さんには

\* 水着で隠れるところ(プライベートゾーン)は体の大t∏なところ

どんな人にも見せたい、触らせたりしないこと 知らない人にはもちろん、「子ども同士」「知っている人」にも

嫌だなと思ったらそれは性暴力 : 例えば…

- 抱きつかれた キスをされた 服を脱がされた 水着や裸の写真を撮られた
- プライベートゾーンをさわられたプライベートゾーンを「さわって」と言われたなど
- ▲ 「誰にも言ったらダメだよ」「ひみつだよ」と言われても 「おかしいな。嫌だな。」と思ったら、ひとりで小凶まず、 親や先生など信頼できる大人に相談するように伝えてください。

### 中学生、高校生のお子さんには

- 雷車の中で痴漢にあった 盗聴、盗撮された
- ●性的なことを言われた ●無理やリキスされた
- ●セックスしたくないのに、交際相手から「好きなんだからいいでしょ」と言われて断れなかった
- ●レイプされた ●「裸の写真を送って」と言われて送った

知らない人だけでなく、身近な人からも被害を受けることがあります。

嫌だと感じたら、我慢せずに、親や先生など信頼できる大人に

相談するように伝えてください。

保護者の目の届かないところに、お子さんを狙う危険な罠があります。

# こんな罠も

★ 街でスカウト! モデルやタレントになれるかも?

スカウトの中には、アダルトビデオ(AV)や風俗産業への紹介を狙っている業者が います。事務所で多くの大人に囲まれ、登録用紙と偽ってAV出演の契約書を 書かされてしまうことも。

☆ デートや会話するだけで高収入のバイト?

「男性とお茶するだけ・会話するだけ・エッチなし」と気軽なバイトと見せかけて いても、性的なことを強要される場合も。

- ★ 子どもたちを「性の商品」にしようとする手口はエラサンです。 お子さんの様子がおかしいなと感じたら、まずはお子さんに寄り添い、話を聴いて ください。そして、専門の相談機関に相談しましょう。
- ★ AV出演の契約などをしてしまっても、抜け出せる解決法があります。警察や民間の 支援団体などにも相談できます。心まないで、まず相談してください。

親子だけで悩まず、 専門の相談先(5ページ)へ ご相談ください。



## 性被害当事者団体が2020年に実施した調査によると

加害者の属性:全体の34%が「親や親の恋人・親族、見知った人」 被害直後に自分が受けた行為が性被害だと認識できなかった人:全体の52%

2

出典:性被害の実態調査アンケート 一般社団法人Spring

SNSが原因となる性暴力被害が増加しています。 お子さんを合降から守るため、各家庭でのSNSルールを作りましょう。

### ルールを決める際に参考にしてほしいこと

- ☆ SNSの情報が本当だとは限らない 名前・年齢・プロフィール写真・性別などがる川の場合も。
- 🍁 SNSで知り合った人を「良い人」と信じるのは危険 ゲームで仲間になって意気投合したい、マッチングアプリで出会ったり。 実はよく知らない人でも会おうと思えば気軽に会える時代。 でも、車で連れ去られたり、複数人で囲まれたり、睡眠薬を飲まされたり・・ 抵抗できずに被害に遭うことも。
- SNSにアップした写直の背景から生活範囲が知られ、ストーカー被害にあうことも。
- 🎎 下着姿や裸の写真・動画はアップしない・送らない 写真がインターネット上に流出すると、すべての写真を消去することは不可能です。
- 🍁 リベンジポルノ

交際中に、相手に撮られた性的な写真や動画を、別れた後に仕返しや **4兼がらせとして、インターネット上に流出させられることも。** 

☆ 加害者になることも

18歳未満の男女に対して、裸の画像などの提供を求めることは東京都の 条例で禁止されています。また、そういう写真や動画をスマートフォンに保存する など、持っているだけで犯罪になります。

- ★交際中でも性的な画像は、撮らない、撮らせない、また、SNSなどに載せないこと。
- ★SNSに載せる時は誰に見られても大丈夫なものだけにすること。
- ★SNSで知り合った人と気軽に会わないこと。

